

5、6月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
5月11日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
5月12日(水)	幌延町消防署2階		18:30~		
6月5日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~

令和3年度自動車税種別割の納期内納税のお願い

自動車税種別割の納期限は5月31日までです。納期内納税のご協力をお願いいたします。

○納税方法について

●納付書

納税通知書は5月6日(木)に発送されます。納付書をご利用のうえ金融機関などでお納めください。

●口座振替

預金口座からの自動引き落としによる納付となります。納め忘れなどの心配がなくなりますので、ぜひご利用ください。

●クレジットカード

パソコンやスマートフォン、タブレット端末を利用して、24時間インターネット上の専用サイトから納付できます。

■納税通知書が届かない場合や口座振替、クレジットカード納付の申請に関することは、札幌道税事務所自動車税部(電話:011-746-1190)にご連絡ください。

○納税に関するご相談

やむを得ない事情で納期内に納税できないなど、納税についてのご相談は、下記までお問合せください。

お問い合わせ先：宗谷総合振興局税務課納税係 電話 0162-33-2520

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③労働保険・社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

お問い合わせ先：ハローワーク稚内 電話 0162-34-1120
稚内労働基準監督署 電話 0162-23-3833

6月1日は「電波の日」です

総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では電波の使い方方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談のある方は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先：

総務省 北海道総合通信局
電話 011-737-0099

【電話受付時間

8:30~12:00、13:00~17:00(土・日・祝日を除く)】